

高圧線接触事故が連続発生!!

◆架空線の接触事故が多発しています。今年度は、3月11日現在、合計12件発生しており、うち1月以降に7件発生しています。
◆以下で紹介する事故事例及び対策案を参考に事故防止に努めて下さい。

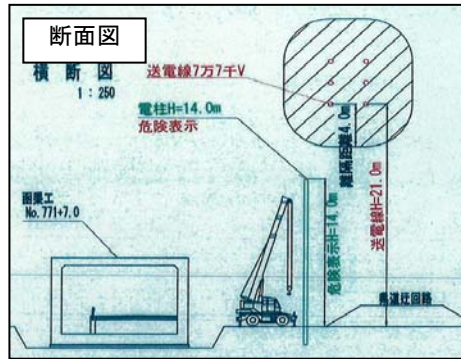


事故事例1 架空線に接触

カルバート建設の足場の撤去作業において、25t ラフタークレーンを使用して搬出車に資材を積み込む作業を終えてブームを戻そうと旋回したところ、先端が高圧線に接触した。接触後、自動的に送電停止になったものの、送電停止の間はバックアップ機能が働き停電箇所は発生せず、1分後に自動で復旧した。また、運転手は車内にいたため、感電等の人身事故は発生しなかった。

[事故原因]

- ・クレーン運転手が油断して単独で運転したこと。
- ・高圧線の予告表示を怠ったこと。
- ・計画書に基づいたクレーン配置が出来なかったこと。



事故事例2 架空線に接触

水路設置に伴うコンクリート打設作業において、50t 吊ラフタークレーンを使用し、バッキン吊にて生コンクリートを打設している時に、ラフタークレーンのアームが地上38mにある電力会社の高圧線(77,000ボルト)に接近し、下段の高圧線1本を、スパークさせ損傷させた。

[事故原因]

- ・クレーンの高さ制限の設定入力を十分確認していなかったこと。
- ・高圧線との近接工事において、監視者がクレーンから離れていたこと。



[事故防止対策案]

- 調査打合せをしっかりと行う。
架空線の調査を自ら行うとともに、
占用企業者と協議する。
- 想定される事故の対策を講じた
施工計画書を作成する。



- 架空線注意箇所マップを作成し、工事打合せ時や安全教育時に配布する。



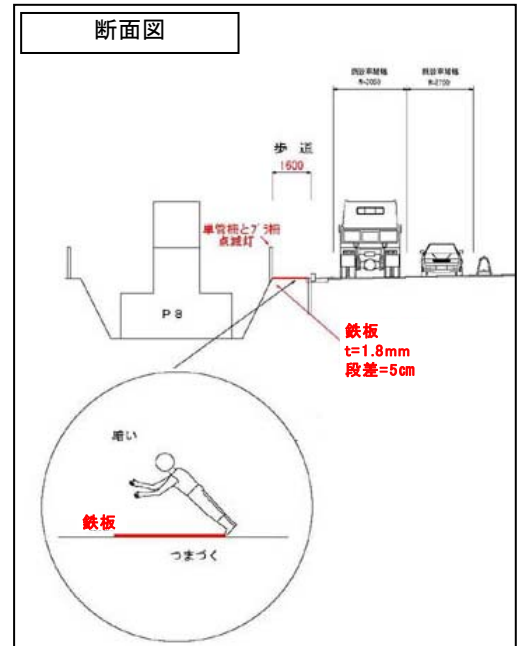
鉄板の段差につまずき転倒!!

【事故事例】

第三者が、薄暮時に歩道を歩行中、橋脚床堀部養生の為の敷鉄板の段差(5cm)につまずき転倒し、右肘をすりむいた。

【事故原因】

- ・日々の安全巡視に不備があった。
- ・照明の点灯時期、点灯者が未決定であった。
- ・安全標識が設置していなかった。
- ・段差を解消するマットを敷設していなかった。



【事故防止対策案】

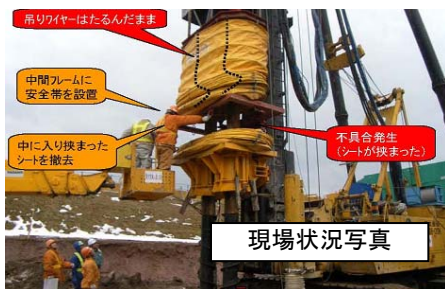
- 現場内外共に安全意識を高める。
- 点灯時期と点灯者を決定する。
- 安全標識等の全体の見直し。
- 第三者の歩行路面の段差、凹凸等を解消する。

思わぬところに事故の原因は潜んでいます。第3者の視点で現場の再チェックをお願いします。

蛇腹シート取付作業中に負傷

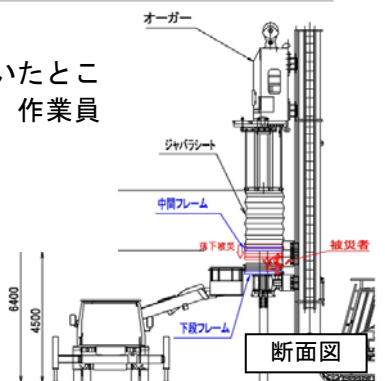
【事故事例】

築堤工事において、杭打機のジャバラシートを取付ける作業をしようとしていたところ、中間フレームとリーダーの間に下段ジャバラシートが挟まっていたので、作業員が中間フレームに安全帯を掛け、下段フレームの上に乗って、挟まっている下段ジャバラシートを撤去したところ、中間フレームが降下し、作業員の腰に接触し、骨折した。



【事故原因】

作業手順書に記載されている『作業手順に無い作業(トラブル)が発生した場合は、直ちに作業を中止しトラブル発生連絡を行う』ルールを守らず、独自の判断で危険箇所に立入り作業を行ったこと。



【事故防止対策案】

- 作業手順の再教育
- 災害事例による教育

平成21年4月6日(月)から15日(水)までは、

平成21年春の交通安全運動期間です。

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とするものです。さらに、4月10日(金)は、**交通事故ゼロを目指す日**となっています。参考HP http://www8.cao.go.jp/koutu/keihatsu/undou/h21_haru/yoko.html (内閣府HP)

春の全国交通安全運動
4月6日-4月15日

